

随意契約締結状況

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備考)
放射線治療部現行位置決め CTの下取りについて	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年6月10日	株式会社エベレックス・ジャパン 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル6F	2,160,000	競争に付しても複数の入札者がいない為(日本赤十字社会計規則第36条第4項、日本赤十字社会計規則施行細則第36条)	
看護学校・清苑寮Wi-Fi設置工 事/月額費用増	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年7月9日	エルシーブイ株式会社 長野県諏訪市四賀821	1,143,828	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせる場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第4項、日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
気送設備中央制御装置更新	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年6月20日	株式会社S&Sエンジニアリング 愛知県名古屋市中村区名駅2- 45-7松岡ビル3階	2,214,000	契約業者は既存気送設備の製造メーカーであり、該当業務に必要な技術・能力を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
ライフラインネットワークコント ローラーNo.2更新	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年7月2日	高砂丸誠エンジニアリングサー ビス株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS芝 浦ビル8階	2,106,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせる場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第4項、日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
「CARTO3(アプリケーションシステム)」 レンタル契約の締結について	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年7月1日	株式会社エム・イー 長野県松本市笹賀7600-11	2,310,000円/年 税別	他社参入が不可能な為(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
クロスカフェ空調ヒートコイル更 新	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年7月10日	高砂丸誠エンジニアリングサー ビス株式会社 東京都港区芝浦4-13-23MS芝 浦ビル8階	2,497,000	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせる場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第4項、日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
自動精算機6台EMV対応改修 について	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年7月19日	株式会社アルメックス 東京都品川区上大崎3-1-1	1,625,400	契約業者は既存自動精算機システムの製造メーカーであり、該当業務に必要な技術・能力を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
新棟1階自動精算機の更新につ いて	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年7月19日	株式会社アルメックス 東京都品川区上大崎3-1-1	4,266,000	契約業者は既存自動精算機システムの製造メーカーであり、該当業務に必要な技術・能力を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する為(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	